

令和3年4月7日

学生の皆さんへ

和歌山県立医科大学 学長 宮下 和久

新型コロナウイルス感染症に対する本学学生の対応について（第8報）

本学において新型コロナウイルス感染拡大防止に万全を期するとともに、学生の皆さんが十分に学修を進められるよう、下記内容について、十分留意され、各自自覚を持って行動してください。

記

1. 授業について

- (1) 学部生の授業については、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための和歌山県立医科大学活動制限指針」に基づき、直近のフェーズ（令和3年4月7日現在：フェーズ4）により実施します。
- (2) 大学院生及び大学院準備課程登録者の研究指導、助産学専攻科生の講義・実習については、各指導教員の判断によるものとします。

2. 学内への立ち入りについて

○下記の者を除き、本学への立ち入りを禁止します。

- ・面接授業（講義、試験、実習）受講者
- ・面談、健康診断等のため、本学から登校の要請のあった者
- ・緊急かつ不可欠な事情により本学から登校の許可を受けた者

○図書館については、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための和歌山県立医科大学活動制限指針」に基づき、直近のフェーズ（令和3年4月7日現在：フェーズ4）による利用とします。ただし、医学部6年生、保健看護学部4年生による国家試験対策のための利用は可能とします。

3. 面接授業受講にあたっての注意事項について

○毎朝検温のうえ、必ず午前8時（迄）に健康日記アプリでデータを送信してください。授業当日を含め、前2週間、データを送信していない学生は面接授業に出席できない場合があります。

○発熱、風邪の症状等、体調が優れない場合は、登校はせずに学内HPにあるフローにより対応してください。

参照HP：本学学生の新型コロナウイルスへの感染が疑われるとき

https://www.wakayama-med.ac.jp/info/oshirase/pdf/student-flowchart_20210203.pdf

- 学内外において3密（密接、密閉、密集）を避ける行動を必ず取ってください。
- 学内外において、必ずマスクを着用し、「咳エチケット」を徹底してください。
- 公共交通機関を利用して本学へ通学する場合、なるべく混んでいる時間帯は避け、車内等での会話は控えてください。
- 学内で、会話をする時は、出来るだけ2 m（最低1 m）の適切な距離を確保し、大声での会話はしないでください。
- 授業前など、こまめに手洗いを行ってください。手洗いは30秒以上かけて水と石鹸で丁寧に洗ってください。（又は手指消毒液を使用）
- 教室はこまめに換気してください。
- 昼食時は食事に集中し、会話は控えてください。また、座る席は出来るだけ人との距離を空け、対面を避けてください。
- 外食は避け、テイクアウトや自宅での食事としてください。

4. 学生の課外活動について

- 懇親会、コンパ、その他食事をともなう交流会等は自粛すること。
- 不特定多数が集まる施設の利用について自粛すること。
- クラブ、サークル活動については、全面禁止とする。なお、活動再開にあたっては、活動団体に通知する。

5. 海外渡航について

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための和歌山県立医科大学活動制限指針」の『教職員管理－海外渡航』欄に記載の内容に基づき、直近のフェーズ（令和3年4月7日現在：フェーズ4）により対応してください。

参照 HP：外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

6. その他

- 外出の際には、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」など、基本的な感染予防対策を心がけ、感染リスクの高い場所を避けてください。
- 感染が拡大している地域への不要不急の移動は自粛してください。
- 政府から示されている新しい生活様式等も参考にしてください。
- 和歌山県からの「新型コロナウイルス感染症に関連する情報について」に留意してください。

参照 HP <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/covid19.html>